
令和5年度

事業計画書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)



学校法人 京都文教学園

令和5(2023)年度事業計画

はじめに

2023年2月厚生労働省から、国の推計より11年も早い「2022年の出生数、初の80万人割れ」との報告が出されました。若い世代の減少に加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等とは言え、幼稚園から大学院まで擁する京都文教学園をはじめ、全国の国公私立の教育関係者にとっては、衝撃的なニュースとなりました。これからいち早く影響を受けるのは幼稚園です。保護者のニーズを踏まえ、努力を惜しまず、最善の策を講じてまいります。

また、2020年1月に我が国で初めての新型コロナウイルス感染症の発症者が報告されてから3年が経過しました。この間、私たちの働き方、日常生活、学校での教育が劇的に変化し、ICT機器の活用は当たり前の日常となりました。この3月からは、新型コロナウイルスの位置づけや感染対策など、様々な日常生活がウィズコロナとして変わっていきます。引き続き、設置校ではウィズコロナとして柔軟かつ全力で対応してまいります。

学校法人のガバナンスについても、文部科学省における議論を踏まえ、私立学校法が改正、施行されることとなります。どのように社会が変化しようとも、文部科学行政の動向が変化しようとも、本学園の仏教精神を基盤として学校教育を行うことは根幹として行ってまいります。しかし、社会の変化に応じて、変えるべき点が生じた場合は変革も必要です。本年度も建学の精神を全教職員で共有し、社会から信頼される教育に邁進いたします。

令和5(2023)年度は、学園の第3期中長期計画（令和5年度～令和9年度）がスタートします。

法人事務局及び各設置校では、5年後（令和9年度）の目指すゴールに向けて、一年一年を大事にして事業計画に落とし込み、また予測困難な時代に向き合いながら、確実に前に進めてまいります。来年、令和6(2024)年度は、学園創立120周年を迎えます。私たちは、過去・現在・未来へ、良い形でバトンをつなぐ責任があります。私たち一人ひとりが、当事者となって京都文教学園を支えていきます。

大学では、今年度、大学第Ⅲ期中期計画(2023～2027)がスタートします。本計画は、社会情勢と将来構想を展望した持続可能な大学づくりを目指し、まず何よりも「教育の質保証」の実現と建学の理念『四弘誓願』（ともいき）を根幹に、高等教育機関としてのミッションを達成いたします。

臨床心理学部は今年度入学生から早期卒業制度を導入し、総合社会学部では令和6(2024)年度新学科開設に向けて、こども教育学部も令和6(2024)年度中高英語教職課程（小中英語教育コース）の開設に向けて、それぞれ準備を進めます。また、各組織の機能強化を図るため、学部研究科事務室など組織改編をいたします。

短期大学では、今年度から、新たな学科としてライフデザイン総合学科（ライフデザインコース、栄養士コース）がスタートし、幼児教育学科においては男女共学化が始まり、開学以来全ての学科において、男女共学の学びが始まります。

少子化が学生確保に大きく影響している状況から、事務局組織に短期大学学長室を設置し、今まで以上に、学長によるガバナンス体制の強化を図り、教育の充実、財政状況の健全化、将来の短期大学構想に着手します。

中学・高等学校では、今年度からスタートする学園の第3期中長期計画に基づき、生徒が『文教で学んでよかった。』を実感できる取り組みを進めます。特に、探究学習に焦点を当て、学習を通して自己の生き方、他者との協働、よりよい社会実現のための態度を育成することをめざします。

また、昨年度に引き続き、ICTハード・インフラの整備と、それらを利用した授業の実践及び研究を推進し、更には、教育力高度化のための教科指導力の向上を図り、学習サポート体制の強化も進めていきます。

小学校では、この6年間で人格の基礎を培う重要な時期であることから、学校生活の中で「人としての基本」となる規律ある態度の育成に取り組み、小規模校の強みを活かし、教職員全員が組織的に各事業を推進します。確かな学力向上のために基礎・基本の学習をはじめ、全教科での音声言語活動の重視、ICT教育の拡充、今日のグローバル化への英語学習の充実やSDGsを取り入れた学習、また、体力の増進を図り、食育についても興味関心を深めます。特色ある教育活動として茶道をとおした礼法学習など、更に、日本漢字能力検定の受験や各種の学習コンクールへの出品を行っていきます。学園連携については、プログラミング教育や国際理解教育を大学と、食育を短期大学と、それぞれ進める一方で、中学受験に向けた算数学力の充実強化を図り、一層の小学校教育の高度化と魅力的な学校作りをめざします。

幼稚園では、少子化の影響をいち早く受けることとなりますが、近年、子育て世代の保護者は共働き家庭が多くなり、長時間の保育を必要とする家庭が増加したことから、今年度は、早朝預かりを開始いたします。また、課外教育として英語教育の導入も行います。更に、給食回数増の検討も行っています。保護者のニーズに一層応えるため、大学・短期大学と連携を図り、教育・保育内容の深化に努め、信頼される幼稚園をめざします。

以下、本年度の学園全体の事業計画を取りまとめましたのでご報告いたします。

法人事務局

1. 第3期中長期計画の実施

- ・法人運営のガバナンス強化を図るため、本学園の「ガバナンスコード」を策定し、理事会・評議員会の機能の促進、内部監査体制の機能強化のため、理事長直轄による内部監査室を設置いたします。
- ・本学園は令和6(2024)年に創立120周年を迎えます。本年度は、学園ホームページに120周年特設サイトを開設し、120周年記念事業、寄附募集など、学内外に向けて広報・周知します。
また、各設置校及びサテライトキャンパスにカタログラックを設置し、各設置校の学校案内パンフレットを常備します。
- ・令和5(2023)年度学園連携推進室は、設置校の強み・特色、認知度をさらに高める方策の提案を随時行うとともに、設置校と協力しながら推進します。特に今年度は、幼稚園と小学校を重点的に行います。
- ・初の試みとして、学園を貫く教学として設置校が実施する「ともいき探究教育」について、設置校の代表者を一堂に会して発表会の実施をめざします。
- ・教育高度化の一環として、設置校の教育の充実を図るため、今年度は、幼稚園と短期大学幼児教育学科、小学校と大学こども教育学部の教員・教育の連携強化が図れるように仲介します。
- ・令和4(2022)年度に実施した京都文教高等学校1年生の宇治キャンパス(大学・短期大学)への訪問を本年度も実施し、学生からの生の情報を高校生に伝え、また同高校2年生には「学園内部特別推薦プログラム」を行い、京都文教大学・短期大学への内部進学者の増加に努めます。

2. 学校法人ガバナンス改革への対応・強化

- ・学園内のガバナンス体制が適法かつ適切に執行されるよう、役員(理事・監事)、評議員、教職員への研修の実施、特に、役員、評議員には、メーリングリストにより、学園内の情報提供、文部科学省所管会議や文部科学省通知の情報提供、研修参加依頼の充実など啓蒙活動を実施し、組織体制の改善・整備を図ります。

3. 人事制度改革と職場環境の整備

- ・職員能力主義人事制度構築に向けて、等級基準、職員昇進・昇格基準を設定するとともに、それに相応しい賃金制度への改訂を令和6(2024)年度に向けて行います。
- ・特定の部署や教職員に業務負荷が偏らないよう、勤務データを参考に労務管理を適切に行うよう設置校へ働きかけます。
- ・職員能力主義人事制度を構築することで、個々人のスキルアップと適材適所を踏まえた人事配置を行います。
- ・働き方改革への対応として、厚生労働省が推進している「心の健康づくり計画」導入について検討します。
- ・育児休業取得率の目標数値を設定し、男女ともに育児休業を取得しやすい環境・制度を整備します。
- ・DX、ICTの進展に伴う事務局機能の高度化に対応できる職員のスキル向上に資する研修を実施します。

- ・事務職員については、設置校を超えた階層別研修（部長、課長、係長）、テーマ別研修の場を設けます。また、今年度は全職員が一堂に会する合同研修の開催を目指し、総合的な研修活動の体系化を目指します。更に、教育機関で働く者として必要な人権に関わる研修、良好な職場環境維持のためのハラスメント研修を実施します。

4. ウィズコロナの学校経営

- ・2020年初頭以後のコロナ禍においては、我が国だけでなく世界規模で様々な変革を求められました。社会全般及び学校教育において大きな影響がありましたが、コロナ禍で得た知見・経験を基に、ビフォーコロナの状態に戻す事、ウィズコロナでも踏襲していく事をしっかりと見極めて学園運営にそれらを活かしていく必要があります。各設置校においては、文部科学行政、京都府、城陽市及び社会の動向等を踏まえた対応が必要です。それらに向けた各設置校の施策をサポートすることが法人事務局の役割であると認識し、尽力いたします。

5. 学園の広報

- ・令和5(2023)年度は、学園全体の広報体制の強化及びブランディングの再構築に向けた取り組みとして各設置校と連携を図り、各校のニュース、トピックスの他、教職員の成果を京都府記者クラブや京都大学記者クラブ等への投函など、学園外への周知方法を検討します。また、設置校の在籍生（中学校以上）から、在籍校の魅力発信ができるよう、各設置校との方策を検討します。
- ・【再掲】各設置校及びサテライトキャンパスにカタログラックを設置し、各設置校の学校案内パンフレットを常備します。

6. 施設・設備の整備

- ・第3期中長期計画の中で作成された「整備が必要な施設・設備一覧」を元に、令和5(2023)年度上半期中に向こう5年間に渡る施設・設備の基本計画を策定する。
- ・宇治キャンパス常照館・弘誓館の空調工事を行う。
- ・宇治市下水道計画を受けて、宇治キャンパス合併浄化槽設備の整備を行う。
- ・宇治キャンパスLED化計画を策定する。
- ・岡崎キャンパスLED化計画策定・実施に協力する。

以上

京都文教大学

令和 5 (2023) 年度は、大学第Ⅲ期中期計画(2023-27)の初年度である。本計画は、まず何よりも「教育の質保証」の実現をめざし、建学の理念「四弘誓願」＝ともいき、を根幹に据えた人を育てる高等教育機関としての本学のミッションを達成しようとするものである。

一人ひとりが認め合い生かし合う「ともいき社会の実現」のために存在する大学として、すべてのステークホルダーにとって、京都文教大学と「出会えてよかった」と思って頂くためには、何よりもまず「学生を真ん中においた」活動に取り組むことが重要である。多様な背景、個性、ニーズ、希望、夢を持って入学してくる学生たちの成長を保証し、卒業後も本学での学びが人生を生き抜く礎となるような教育と体験の機会を提供しなければならない。そのために、以下のような取り組みを進める。(1) 一人一人の学習者のニーズに向き合う学習の最適化による教育の質保証をめざし、各学部、学科、研究科、センター、付属研究教育機関の独自性の強化と横断的な連携のなかで、新たな教育に対応する事業改善をおこない、学部研究科事務室の機能強化等の組織改編に着手する。(2) 多様な主体が学びあうコミュニティの構築のために、これまでの地域連携の実績も生かしながら、実践的で協働的な学びの場を実現するために、より多くの企業、自治体、団体、住民の皆さんとのネットワークを強化していく。さらに、学生や大学に関わる人々の多様性と包摂力をサポートできるような、キャンパスデザインの整備等を進める。(3) 社会の変化を強みに変えるネットワーク型組織の構築を目指し、一人一人の教職員が、それぞれの能力を発揮しながら、共に助け合い成長できるような組織づくりを目指す。

特に、令和 5 (2023) 年度入学生から導入される臨床心理学部における早期卒業制度による人材育成、さらに令和 6 (2024) 年度開設予定の総合社会学部実践社会学科、同じく令和 6 (2024) 年度こども教育学部での中高英語教職課程(小中英語教育コース)の設置、令和 6 (2024) 年度導入予定の基盤教育の新カリキュラムの実施にむけて、全学的に体制整備・準備を整えていく。

また大学の活動の質向上のためには、学生と共に取り組む大学づくりを進めるとともに、2024 年には 1 万人に達する大学の財産である卒業生との連携強化にむけて「京都文教校友会」と具体的な活動を展開する。

さらに、教職員共に、業務の質向上のための研究・研修機会の充実を目指す。教員に対する「研究専念制度」等の導入や教職員共に積極的な SD/FD 研修への参加を促す等、教職員も成長し続けてこそ教育の質を向上させることができるという姿勢で努力する。

これまでの本学の地域・社会連携に対する高い評価を維持向上させるために、より多くの教職員が関わるさらに充実した活動を展開するとともに、広報・情報発信を強化し、本学の存在価値を広く社会に発信していく。

1. 教育・研究の充実と活性化のための事業

大学全体として、教育重点大学(教育力で勝負する大学、学生の成長度で勝負する大学)としての教育の質保証を徹底する。そのために、3 ポリシーならびにカリキュラムアセスメントポリシーに基づいた教育課程の評価・点検・改善の仕組みを継続し、実効性を高める。また、学修成果可視化システム(アセスメンター)及び汎用的能力を測定する外部アセスメントテスト(GPS-

Academic) を活用し、学修成果の把握・可視化を進め、学生の学びや、授業担当者の指導方法等に対する振り返りと改善を促すとともに、学生の生の声を教育改善に活かすべく、学生参画カリキュラムアセスメントの会を継続して実施する。

さらに、学生の学びの個別最適化を推進するためのアカデミックアドバイジング及び学習支援体制の整備を進める。全学 DP 概念及びキャリア教育概念に基づき、新たなキャリア教育の体系的整備に向けた作業を開始する。

ポストコロナ・Society5.0 時代の中での、教育の DX (デジタルトランスフォーメーション) 化を含めた教育の質的变化・向上を目指し、多様な学生に対応するユニバーサルデザインラーニングの考え方を導入していく。

a. 総合社会学部

総合社会学部総合社会学科では、昨年度からひきつづき、教学マネジメントならびに学生ニーズにあわせた対応をさらに強化するとともに、令和 6 (2024) 年度に学部 2 学科体制 (総合社会学科と実践社会学科) で始動できるよう準備を進める。具体的には、①令和 6 (2024) 年度の開設を目指す実践社会学科開設に向けた具体的検討、②令和 9 (2027) 年度に完成年度を迎えることになる実践社会学科の学生の進路開拓、③令和 6 (2024) 年度に新しいカリキュラムを始動させる予定の総合社会学科改組案の策定、④各種資格系プログラムの効果検証、⑤教育効果検証のためのしくみづくり、等を行う。①②は令和 6 (2024) 年度に設置される実践社会学科における取り組みであり、③④⑤は令和 6 (2024) 年度に新しいカリキュラムを始動させる予定の総合社会学科における取り組みであるが、両学科での以上の取り組みは学部一体のものとして進め、なかでも①と③は学部の人事計画にも反映するものである。

b. 臨床心理学部

臨床心理学部臨床心理学科では、前年度から引き続き、①コース制の再検討と再整備、及びカリキュラムマネジメントをさらに進めつつ、②心理学実験・アセスメント系科目群の充実や、③心理学検定のさらなる活用推進を図っていく。これらの計画は、円滑な高大接続とともに休退学予防につながるきめ細やかな教育と学生サポートを意識した取り組みでもあり、また、心理学専攻学生の就職活動・キャリア構築における強みを創出しようとする試みでもある。さらに今年度は、臨床心理学研究科と連動して④心理専門職養成課程のさらなる充実と五年一貫制度 (学部 3 年+大学院 2 年) の運用を開始するとともに、⑤精神保健福祉士養成課程の教育環境充実を図り、心理専門職・対人援助職を目指す学生の教育・進路支援、及び広報を強化していく。

c. こども教育学部

こども教育学部こども教育学科では、昨年度からの継続課題である①こども教育学科学生サポートシステムの維持・継続、②教育・保育の専門職養成のための「現場往還教育」の充実、③学生による自己評価の安定実施と学科内対応、④地域の教育・保育専門職へのリカレントプログラムの提供、複数クラス開講の円滑な実施と完成年度後につながるカリキュラムの検討、に継続的に取り組む。これらの計画は、学科だけで進めることができず、

事務局組織との連携や全学的な議論が必要な場合もある。各部署と連携して取り組みを進めていく。さらに、中高英語科の教職課程を令和6（2024）年度より設置予定であり、それを機にグローバル化や多文化共生社会に対応できる保育者・教育者の育成を新たな魅力として発信し、それを実現するための体制づくりを進める。そのため、新たに⑥多文化共生社会における教育を推進できる人材の育成、⑦中高英語科教職課程の設置に伴うグローバル教育の推進、を活動計画に加え、取り組みを進める。

b. ともいき基盤教育センター

ともいき基盤教育センターでは、各学科と連携しながら、令和6（2024）年度基盤教育科目新カリキュラムのスタートに向けた準備を進める。また、学生の個別最適化された学びを支援する「教育・学習支援センター」の立ち上げにむけて、ともいき基盤教育センターが主体となって学内リソースの整理・統合・調整を行い、試行的に取り組みを実施することにより、令和6（2024）年度からのセンターの本格稼働を目指す。キャリア教育に関しては、全学的な視点からキャリア教育を推進するために、各学部・学科や進路・就職委員会と連携したワーキンググループを立ち上げ、正課・課外が連動したキャリア形成支援体制を構築するために必要な具体的な検討を行う。

具体的な事業内容は以下の通りである。

- i. 令和6（2024）年度新カリキュラムのスタートに向けた準備
- ii. 教育・学習支援センターの立ち上げ
- iii. 英語科目における外部リソース活用の検証
- iv. 数理・データサイエンス教育プログラムの運用
- v. 新しいキャリア教育の構築に向けた具体的な検討

c. 臨床心理学研究科

臨床心理学研究科では、①大学院における心理臨床教育の充実強化、②臨床心理士・公認心理師養成の充実と学部との5年一貫(学部早期卒業)制度の運用、③修了生や現場で働く臨床家のリスキリングとしての社会人博士後期課程の設置検討を柱として、運営を進めていく。また、スイス、韓国、アメリカ等の心理臨床家との国際的な学術交流をオンラインで大学院生、修了生にオープンな形で計画し、大学院の活性化を図る。さらに、公認心理師、臨床心理士の受験対策や内部進学を確保するための方策等も検討をすすめて行く。

d. 教務部・学部研究科事務部

- i. 「個別最適化された学び」を支援する体制強化に向けて、2023年度は資格・実習支援部機能を学部研究科事務室に移管し、教務部との連携体制を整備する。
- ii. 臨床心理学科の早期卒業制度導入、総合社会学部新学科設置、こども教育学科の英語課程コース設置等を見据え、これまで以上に多様な学習者に対して最適化された学びを提供するため、学部単位での授業実施方針を設定する。その中で、オンライン授業の有効活用により、時間割や学期制の柔軟化を図るとともに、オンライン授業の教育効果の試行的検証や運用ルールの整備等を行う。(教務課/教務委員会)

- iii. 担任を中心としたアカデミックアドバイジングを推進するために、教務関連情報の活用等に関する種々の支援を行う。特に、これまで担任教員や教務委員が手作業や目視で行っていた卒業要件チェック作業の自動化（卒業要件チェックシートの開発）に優先的に着手する。（教務課／教務委員会）
- iv. 現行の「成績評価に関する指針」をより精緻化し、成績評価分布の基準（数値目安）及びその前提となる到達目標の設定に関する指針を示すことにより、成績評価の平準化を目指す。同一シラバスで複数クラス開講する科目については、担当教員間で、評価基準の合意や統一、ルーブリックの作成と活用、評価データの開示や協議（及び調整）等を行うことを上記指針に盛り込む。（教務課／教務委員会）
- v. 大学全体の教育力向上を目的として、教員の教育業績の可視化、グッドプラクティスの共有、アセスメントの仕組み等を検討する。具体的には、授業アンケート結果を受けた振り返り制度の運用、ティーチングポートフォリオの導入検討、ベストレクチャー賞選考ルールの提案等を行う。（FD委員会）
- vi. 多様な学生、多様な学習ニーズに対応し、個別最適化された学びを実現するための授業・教育方法に関するFD活動を推進する。BYODへの対応、ICT活用、アクティブラーニング授業のより一層の定着を目指し、学内研修会の開催、外部研修会への参加促進と情報共有、学科FD活動への支援等を行う。（FD委員会）
- vii. 学生の実習実施に関わる新型コロナウイルス感染症対応については、国及び各種実習先・所管組織等の方針に従い、各学科・委員会や関係部署等と連携し役割を果たす。また教職・保育福祉職サポートセンターにおいては、引き続き教員・保育職採用試験合格に向けた学生の支援、及び学校・保育インターンシップが滞りなく実施できるように支援を行う。対外的には、令和5（2023）年度は、令和4（2022）年度に引き続き京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会の運営委員校及び京都府精神保健福祉援助実習連絡会の運営担当養成校（事務局）としての役割に加え、新たに京都地区教職課程協議会の会長校（単年度のみ）としての役割を果たすべく、関係教員の補佐業務を行う。

e. アドミッションオフィス

各学位プログラムのAPに基づき、学力の3要素を多面的・総合的に評価する入学者選抜の実施を支援し、高等学校新学習指導要領完成年の入学試験＜令和7（2025）年度入試＞に向けて、より適切な試験課題・評価を実施すべく、以下の取り組みを通じて、多面的・総合的評価のあり方を継続検討しつつ積極的な実施を支援する。

- i. 入学試験で取得した入学者情報の活用促進
 - 1. 学科APに基づく多面的・総合的評価結果の活用
 - 2. 入試広報誌の発行
- ii. 入学者選抜の点検・評価
- iii. 多面的・総合的評価による入学者受け入れの試行
- iv. 改革総合支援事業タイプ1を踏まえた入学者受け入れの試行

1. 多様な背景を持った学生の受け入れへの配慮
 2. 文理融合及び記述式問題による入学試験の試行
 3. 高等学校教育と大学教育の連携強化
- v. DX 的観点からの入学者受け入れ業務の見直し
- vi. 入試改革情報収集ならびにアドミッション・オフィサー機能向上の研修等

f. 産業メンタルヘルス研究所

産業メンタルヘルス研究所では、産業衛生における調査研究とその専門性を確保するための専門家育成に寄与し、その成果を社会還元するため、①産業心理臨床教育（「産業心理臨床家養成プログラム」の実施）の充実②産業メンタルヘルスに関わる調査研究事業③教職員対象に働くことやメンタルヘルスに関する情報を提供するワークショップの開催④企業・地域社会でのメンタルヘルス支援事業（経営者交流会・ラインケア研修の充実）⑤大学院生の産業臨床活動（ビジネスフェア、ともいきフェスティバル）を行う。

g. 地域協働研究教育センター

地域協働研究教育センターでは、地域連携プラットフォーム型のエンロールメント・マネジメントの仕組みを構築するため、①地域志向研究「ともいき研究」を公募・推進し、研究成果を更なる外部資金の獲得、研究力の向上につなげる②COC、COC+事業で培った地域志向教育を継続・発展③COC+事業で培った「京都文教ともいきパートナーズ」を土台とした京都府南部地域における地元企業、行政、経済団体、近隣高校等との協働・連携体制のもと、高大接続を中心とした教育連携を新たな軸に、学生と企業が交流する機会を創出し、学生の進路保証と社会のニーズを一致させる④社会連携、社会貢献活動として、包括連携協定締結先の行政・経済団体と協働した「公開講座」や「寄付講座」、現任者を対象とした「リカレント講座」を実施し、「生涯学習」の機会を提供するとともに本学の教育・研究資源を地域のステークホルダーに還元する。⑤地域と大学を繋ぐ窓口として、マッチングの機会を創出し続け、地域や小中高大との接続に向けた情報発信の窓口としての役割を果たす。併せて、プロモーション用の動画配信チャンネルを立ち上げる等、SNS を通じた即時性のある情報発信を行う。⑥年度末には、「京都文教大学地域協働研究教育センタージャーナル」の第3号を発刊する。

h. 臨床物語学研究センター

臨床物語学研究センターでは、臨床物語学の研究・教育拠点として、古典から現代、個人から社会に通底する「物語」研究・教育を推進するため、①演劇的手法を用いたコミュニケーション能力を高めるためのワークショップ②文楽と日本人の心③現代における九相図の表現とその意義④物語と音楽～物語が生まれる場としてのライブハウス⑤元雑劇の魅力に迫る～中国古典劇にみる人間ドラマ⑥認知症とともに生きる等の企画を実施する。さらに、コロナ状況を生きる私たちの心を支える物語を見出し、そのような物語の力を探究するために、⑦「コロナとともに*心を支える物語ブ

プロジェクト」を推進する。

i. 心理臨床センター

心理臨床センターでは、継続してスタッフ体制ならびに情報共有・管理体制の構築を推進するとともに①公認心理師及び臨床心理士の養成プログラムと連携した大学院生、研究生、修了生への心理臨床実践教育②地域社会に向けた心理臨床・相談援助活動ならびに社会的ニーズへの対応、等を実施する。新型コロナウイルス感染拡大状況に対応した運営方法と2023年5月から導入が検討されている5類感染症への対応を含め、安全かつ時宜を得た活動への円滑な接続に配慮して事業に取り組む。また、研修会開催・広報等の学外に向けた発信をより充実していく。

j. 図書館

「行きたくなる図書館」、「居たくなる図書館」を目指した知の共有拠点として、前年度からの取り組みを継続的に行うだけでなく、BYODに向けた多様な授業方法・研究活動をサポートし、同時に図書館業務の効率化をさらに進める。

また、学生の学習や教員の研究に有益な図書の選書・収集を行うとともに、以下の取り組みを実行する。

- i. 学生にとって見やすく使いやすい配架や企画展示を積極的かつ計画的に行い、快適な学習環境の恒常的維持に務める。さらに、電子ブック、オンラインデータベース、図書館ガイダンス等オンラインコンテンツの充実化と効率化を図り、また、新図書館情報管理システムの活用を推進し、BYODへの対応も行う。
- ii. 図書館機関誌「あーゆす」、「ツイッター」等の活用による図書館情報のタイムリーな発信や多様な企画イベントを実施する。また、老朽化が進む備品・設備の刷新を進め、スタッフの接客対応レベルの向上にも努める。

k. ともいき研究推進センター

学術研究の活性化を図るため、教員間の研究関連情報の共有と周知を図るとともに、科研費申請奨励、研究公正教育及び公的研究費の適正執行に係る各種セミナーを今年度も粛々と実施する。加えて、新規取り組みとして、博士号取得勸奨イベント、教員個人サイト作成勸奨のための情報周知、学内実施各種イベント記録の適切なアーカイブ化の進展を目指す。さらに、長きにわたり凍結された研究員制度を現下の学園状況を十分に勘案したなかで令和6（2024）年度に再開させるべく諸準備を行う。

また、喫緊の課題となった「研究ポリシー」の策定、ならびに「研究データ管理」に係る学内環境整備のため、研究データ管理基盤プログラムの導入にむけて十分な検討を行う。

引き続き、京都文教短期大学との間での研究関連情報・成果の共有、共同研究のための基盤的取り組みを、大・短関連委員会構成員による継続的な情報・意見交換を通じて行う。

2. 学生支援に関する事業

入学から卒業に至る学生のエンロールメント・マネジメントに必要な学生情報と就学異動にかかる学生の状況を一体的に把握するため、学科・部署間連携を強化する。課題を抱えた学生と早期にコンタクトを取り、変化を見逃さない有効な個別対応策を提示する。日々の学生との対話のなかで得られた休退学要因を分析し、教職員の学生支援対応力向上を図る。

a. 学生部

- i. コロナ禍より本学学生への経済的支援・身体及びメンタル面の支援、生活支援（衣食住・キャンパスライフ）、学習支援は喫緊の重要課題となり、学科及び部署連携を強化し取り組んできた。物価高騰は徐々に大学生の日常生活にも打撃を与えているため、2022年度に引き続き、必要な学生に必要な支援の質を高めるべく、部局業務協力のもと、さらに促進していく。
- ii. 高等教育修学支援新制度の対象機関として適切な運用を行っていく。年々、日本学生支援機構給付奨学生数は増加傾向にある。日本学生支援機構奨学金は大半の学生の修学継続の命綱となっている現状を看過せず、その他、本学独自の給付奨学金、行政単位の支援金、民間奨学金等の情報発信を徹底し、的確に手続き業務を遂行する。
- iii. 近年の本学学生が学内に求める居場所についての学生の意見を聴取し、コミュニケーションの場&サポートする・支援を受ける利用しやすい空間配置が急務となっている。その空間で学生に種々のプログラムを提供し、学生が主体的に選択した活動の支援を行っていく。①自己管理が不得手な学生（支援学生）、中等教育段階でのつまずきにより、授業内容理解に困難が生じる学生へのサポート強化のため、部署連携を強化する。②学生サポーター（障がい学生支援を含む）の育成に取り組み、サポーターの自己研鑽・成長の場となる学習・学生生活支援サポートルーム運営に発展させる。③ランチタイムを利用した学生支援企画等、学生からの生の声・意見を吸い上げ、学生自治会活動と相乗しキャンパスライフの改善を遂行する。④学内空き時間を利用したキャンパス内での学生課アルバイトの募集と運営（おもに学生への経済支援）を継続する。以上、キャンパスデザインの発想のもと、情報一元化をとまなうシームレスな学生支援ネットワークの構築を目指す。
- iv. コロナ禍を経て、昨年度より再開したクラブ・サークル・自治会・大学祭実行委員会活動において、学生一人ひとりが人間的成長の足跡を残すことのできる主体的な活動を目指し、運営に係る助言指導を強化する。大学祭は令和4（2022）に対面開催を3年ぶりに再開したが、学生のSTARTUPの決意と気概のもと、令和5（2023）年度はさらに充実度を増す大学祭（指月祭）開催へ向け、バックアップに尽力する。大学生生活は全学生が主体であることを意識づけるため、学生自治会とともにSNS等でキャンパスの動きをタイムリーに共有し、課外活動の動きを共有する。

- v. 障がい学生支援については、支援学生の増加が顕著である。学生が修学を全うし社会的自立に向かうため、入学後から出口（就労）につながる支援の提供に向け、全教職員が支援スキルを高めていくための研修を重ねる。私立大学の合理的配慮義務化施行を見据え、HPに公開した本学の全学的支援体制に基づく対応指針や支援事例について情報更新する。

b. 健康管理センター

学生と教職員の心身の健康の保持・増進を図れるよう、①学内連携による身体面及び精神面のサポート②新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策③学生及び教職員健康診断の滞りない実施と受診者増に向けた取り組み④健康意識を高め不調を予防するための健康教育⑤健康管理センター業務改善ならびにスタッフの資質向上のための調査・研究、を実施する。さらに、精神障害を持つ学生の増加や生活レベルでの支援の必要性の高まりに対応するため、新たにキャンパス・ソーシャルワーカーを導入し、支援を強化するとともに、その効果を検証する。

c. 学生相談室

今後も継続して心理的困難を抱えた学生を支援していくため、学科、学生課、健康管理センター、障がい学生支援担当との学内連携体制を強化していく。さらに、①相談員の相談能力の向上及び相談の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスの充実②学生情報共有体制の合理化③保護者対応の拡大及び協力体制の発展への取り組みを継続する。また2023年5月より変更が検討されている5類感染症への対応を視野に入れ、今後も安全かつ時宜に合った相談室運営を実施する。

3. 就職進路支援に関する事業

a. 就職部

新型コロナ感染症の影響は減少し令和5（2023）年度の採用事情は学生に有利な「売り手市場」への回帰が鮮明になっている。企業淘汰は経済社会では繰り返されるため、引き続き新規優良求人先の開拓にあたる。進路・就職支援が効果的に展開されるよう各支援プログラムの実施及び資格取得講座開設時には学生への告知を徹底する。社会で活躍できる学生を育てるため、2年次生までに社会との接点を持ち、社会人としてのコミュニケーション能力の育成に向けた取り組みを開始する。学生が自律的な就職活動を通じて、長期的に満足できる進路選択を実現し、「実社会で活躍できる人材育成」に資するよう、令和5（2023）年度は、社会連携部と就職部が一体となって以下の取り組みを重点実施する。

本学を取り巻くすべてのステークホルダーとともに、入学前の入口から出口までを一体的に支援する地域協働型エンロールメント・マネジメントを推進する。

- i. ゼミ教員との連携による一人一人の学生の個性に合わせたきめ細やかで徹底的な進路就職サポートの実施

- ii. 課外活動団体、地域連携学生プロジェクト、学生広報チーム等と企業との交流会の複数実施
- iii. 高校生・大学生・地元行政との連携による企業訪問の実施
- iv. 事業所と城陽商工会議所の連携による、城陽市内企業就職者への奨学金制度の構築に向け、継続して関与していく。
- v. 令和4（2022）年度新設された3年次生対象選択科目「キャリアと自己形成B」において、職業生活感、人生行路感、就職活動準備等の現実的なキャリア教育を担当教員とともに履行する。
- vi. 他大学生との合同開催による、企業担当者との意見交流会等の実施。

4. 学生募集に関する事業

a. 社会連携部入試広報課

本学が持つ独自の強みの基礎部分を「地域社会との繋がり」とし、学部学科、研究科、研究所の教育・研究内容が、学生や教職員を通じ、地域社会に還元できている事実を社会に発信し、地域社会との更なる連携強化を図る。

学生募集活動を推進する際、上記の事実を、本学と「出会えてよかった」事例として高校生等に見せ、進学検討を提案する。

i. 社会への情報発信

整理された情報を閲覧できるHPを設計・製作し、地域（高校・企業・行政等）と本学との関係性や、地域の力で成長する大学生を表現する。SNSを運用し大学の動きを発信する。

ii. 地域社会との連携強化

地域課題の解決に、地域との協働で取り組む。新学習指導要領等の対応を進める高等学校との協働、SDGs やカーボンニュートラル等、環境配慮をキーワードに事業を進める企業との協働等を推進する。

iii. 高校生等の進学サポート

春から夏にかけて、オープンキャンパスを開催する。高校生等が進学を検討できる内容を準備する。夏から秋にかけて、小規模個別対応型のオープンキャンパスを実施し、進学先の早期決定を検討する高校生等の疑問解消等を図る。オンラインでの相談窓口を常に開いておく。

iv. 大学新展開内容の広報

実践社会学科、小中英語教育コースの新設、中高英語教員免許、臨床5年一貫教育、アカデミックアドバイジング制度等、新しさを表現できる内容を極力前に出す。

5. 大学財政基盤及び管理運営体制の充実

- i. 大学・短期大学の事務組織統合による事務運営の協働・効率化を図ってきたが一部見直しが必要な段階である。引き続き重複する業務・経費の見直しを行うと

もに、物価高騰、とりわけ光熱水費の急激な高騰（対前年度比で、宇治キャンパスでは、電気代が約 48,000 千円から 67,200 千円と 19,200 千円（約 40%）上昇、ガス代が約 10,000 千円から 16,300 千円と 6,300 千円（約 63%）上昇の予想のため、不要な電気、エアコン等の取扱についての周知徹底に加え、収入増加につながる施策を模索し財政健全化を図る。また、ハラスメントを許さない組織作りを目指し、研修会等への参加を促すことにより、ハラスメントに対する意識を高め、コンプライアンス担当者の負担抑制を目指す。

- ii. 4年目となる教員人事評価制度の実施ならびに令和 4（2022）年度から実施した職員人事評価育成制度の導入で、業務内容を可視化することにより、教職員の課題や目標といった意識改革を目指し、組織の活性化に繋げる。加えて、効率的な管理による生産性の向上を目指すと共に、ワークライフバランスの充実を進める。
- iii. DX（デジタルトランスフォーメーション）プランへの対応に向け、令和 4（2022）年度に Wi-Fi 環境を整えてきた。今年度は BYOD が本格稼働されるため、学生の学修機会の保障を目的に貸出用のノート PC を用意するとともに教育環境を整えるべくネットワークの高速化を図る。加えて将来を見据えたよりよい DX 環境の整備計画を引き続き進める。

6. 地域・社会連携に関する事業

a. 社会連携部フィールドリサーチオフィス

- i. 地域と協働・連携した教育活動の推進
 - 1. 学びと地域貢献を両立し、成果が期待できる取り組みを地域連携学生プロジェクトとして公募・選考し、支援・助成する。併せて、地元企業や経済団体等と協働・連携する機会を創出する。
 - 2. 正課内外での地域連携活動を推進、プロジェクト化していくための、①予算面、②場づくり・機会づくり面、でのインキュベータ的な支援制度を立ち上げる。併行して、本学と協働・連携したい先とマッチングを図る仕組みを整備する。
 - 3. 浄土宗宗門関係大学との交流や全国まちづくりカレッジを通じて、オンラインも含め、本学学生が他大学の学生と交流、活動を深めることを支援する。
 - 4. 正課内外で地域志向教育を展開し、ともいき人材育成と地域発展、地域創生を両立する教学システムを構築する。
- ii. 地域連携プラットフォーム『京都文教ともいきパートナーズ』を土台に、包括連携協定先の宇治市、城陽市、久御山町、精華町、京都市伏見区、京都府、地域の経済団体等と、定期的な協議を継続し、連携・協働を深める。あらたな包括連携協定先を開拓する。
- iii. 京都文教短期大学と連携し、リカレント教育・公開講座の実施
「教員免許状更新講習」廃止後の研修制度、現任者教育、リカレント講座の試行、

「公開講座」を実施する。地域志向研究や専門の学びと関連した講座、本学の特性（仏教）を活かした講座を展開する。

1. 「教員免許状更新講習」廃止後の「研修制度」について、本学の専門性や地域志向研究の成果を生かしたコンテンツづくり、現任者教育に取り組み、近隣府県、市町の教育委員会と連携したりカレント講座を試行開講する。
 2. 現任者研修を含めた公開講座を①健康～こころと身体～②子ども教育・子育て③まちづくり④くらしと歴史・宗教等をテーマとして開講する。
- iv. 社会連携部（フィールドリサーチオフィス、入試広報課）と就職部就職進路課との協働により、高大接続を中心とした教育連携拡大を新たな軸に、地域のステークホルダー間の「顔が見える関係」のもと、本学の社会連携・地域連携事業の地域基盤を強固に構築し、事業展開の土台とする。滋賀県内の幼保小中高教員を対象としたリカレント講座の開講、滋賀県内高校との課程を中心とした高大接続等を通じて、滋賀県内での拠点づくりに注力する。

7. 大学評価に係る事業

中長期にわたる地域社会における大学の存在価値向上を促進するため、確かな内部質保証に基づく次期中期計画の検討を支援し、本学が持つ強みをより一層引き出すとともに弱みの克服を促進させる。そのため、継続的に次の取り組みを連関させて進める。

- i. 在学生・卒業生等皆調査及びデータ集計等 IR に関する取り組みを推進する。特に IR においては、組織的な IR 情報の活用の仕組み作り、学外連携、情報発信に関する取り組みを行う。
- ii. 自己点検・評価、外部評価、認証評価の指摘事項改善促進等の点検・評価に関する取り組みを実行する。

以上

京都文教短期大学

令和 5（2023）年度は、4 月に開設するライフデザイン総合学科の適切な組織運営と旧学科（ライフデザイン学科・食物栄養学科）の学生（2 年次生）が全員卒業できるよう教学組織の強化と連携を図る。事務局組織に短期大学学長室を設置し、学長によるガバナンス体制の強化を推進し、財務状況の改善を目的に教員数の適正化ならびに社会情勢の変化を十分に検討しつつ段階的な短期大学の縮小化に着手する。

1. 建学の精神の涵養

共通科目の「実践仏教入門」、「生活の中の仏教」において、建学の精神である「三宝帰依」の精神を理解することによって、倫理観や自己管理能力を身につける。特に、1 年次前期に開講する「実践仏教入門」では、専任教員（学園長、学長、学科長、僧籍者等）及び外部講師による講義から三宝帰依の精神、即ち「謙虚にして真理探究」「誠実にして精進努力」「親切にして相互協同」を理解し、人間力の向上を目指す。

2. 教育・研究の充実と活性化のための事業

a. ライフデザイン総合学科

- i. 令和 5（2023）年度からライフデザインコースと栄養士コースの 2 つのコースからなるライフデザイン総合学科を開設する。この学科の教育目標（DP）に基づいて組織体系を整え、教育を展開する。
- ii. “学生 first” の考えから、学修成果可視化システム（アセスメンター）を活用し、学生の学びの修得度及び満足度を高める。また、SNS の活用や面談の適宜実施により、学生とのコミュニケーションを図り、学生が学びやすい環境の構築や目指す将来を実現するための支援を組織的に取り組む。
- iii. 旧学科から継続する各コースに関連する免許・資格取得の支援の改善を行い、免許・資格取得者を増やす。また、社会における学科の位置づけとして、学科の学びと関連した就職へ繋げる。
- iv. ライフデザイン総合学科 DP に基づき、また、各コースにおいて設置した教育目標にも準じ、常に PDCA サイクルを回し教育内容の改善に取り組む体制を構築する。
- v. 専門的実践力を涵養するために、近隣自治体との地域連携や企業との産学連携の強化に取り組む。
- vi. 社会における総合学科の教育の価値や強みの明確化を図り、それをもとに学内外の認知度を高めるための広報活動を行う。高校訪問の促進や高大連携可能な高校等の開拓を関連部署と連携し、価値や強みの啓蒙活動を実施することで志願者獲得の体制づくりに取り組む。

b. ライフデザイン学科

- i. 令和3(2021)年度からのカリキュラムは令和5(2023)年度に終了することから、令和4(2022)年度に入学した学生はカリキュラムの最終学生となる。DPに準じた教育の実施を継続し、学科の学びの修得度や満足度を高めるために総力を挙げて取り組む。
- ii. コロナ禍による厳しい就職状況を予測し、学生へ社会人基礎力を高めることの重要性を説き、「社会人基礎力認定プログラム」の認定者を増やす。
- iii. 学修成果可視化システム(アセスメンター)の結果を分析し、2年次生はゼミナールの授業で教員が個々の学生と対面する場を設け、それぞれの学修成果に基づき、進路や履修科目の選択、学力の向上等の細やかな指導に活用する。
- iv. LINEオープンチャット等の活用と学科卒業必修科目の授業を通して個々の学生と教員のつながりを維持し、学生との連帯感を育む。

c. 食物栄養学科

- i. 学生の多様化と志願者減の課題に対応するために、学科内での協力体制を強化して教育内容改善のためのPDCAサイクルを回す取り組みを推進する。新カリキュラムにより、社会人基礎力、食と健康の基礎知識が身についているかを評価する。学修成果可視化システム(アセスメンター)及びルーブリックを含め、学科における学修成果のアセスメント方法の改善を行う。
- ii. 各種資格取得や栄養士実力認定試験受験対策講座等、学修成果の獲得に向けた組織的支援を継続する。
- iii. 社会人基礎力や専門的実践力の涵養を保証するために、教育活動の一貫として実施している近隣自治体との地域連携を令和5(2023)年度も継続する。

d. 幼児教育学科

- i. 令和3(2021)年度に認定絵本士及びレクリエーション・インストラクターの資格を導入し、学科の学びのさらなる充実を図った。両資格は、本学学生の保育実践力をさらに高め、保育現場のニーズに応えるものとなるように、授業内容の検討・工夫に取り組む。
- ii. 資格免許取得の基本となる実習体制を見直し、全教員による指導体制の充実を図る。実習指導担当教員とは別に、専任教員を実習種ごとに配置する準備を進めてきた。令和5(2023)年度から全ての実習種別に専任教員が配置される。実習種別を越えた連携体制の充実を図り、アドバイザー教員と連携して実習に関わる様々な業務を遂行していく。
- iii. 多様な資質や能力を有する学生が、数種の実習に取り組んでおり、個別対応の必要性は年々高まっている。学生の特性に合わせた指導が可能になるよう、人的環境作りに取り組む。
- iv. 学修成果可視化システム(アセスメンター)の分析結果を個々の学生の指導に活用する。アドバイザー教員は学生の学修成果を把握し、卒業後の進路をふまえた

がら履修のアドバイスを行い、学修成果の向上を目指し細やかな指導に活用していく。

- v. 保育実践力の向上を目指し、学生が具体的にイメージして取り組むことができるように、環境整備をさらに進める。
- vi. 令和5(2023)年度から男女共学となるため、授業時の対応等準備を進めている。学生生活及び学習環境において発生する課題を整理し、改善に向けて整備を進める。

e. 教務部

- i. 共通教育及び各学科の教育課程に基づく学習成果の獲得に向けて、組織的な学習支援の体制を整え、人的ならびに物的教育資源の有効な活用を促す。
- ii. 令和5(2023)年度入学生からのPC必携化を受けて、授業内、授業外学習において、効果的、かつ円滑なPC活用を推進するために、教育活動支援と環境整備を、教務委員会、FD委員会、ならびに関係事務部署と共同して行う。
- iii. 新型コロナウイルス感染症への対応として、「本学の危機管理レベルと対応方針」に基づいた授業運営を行う。2023年5月から、感染症分類が変更(5類へ移行)されることを見据えて、教育の質の担保を前提とした、必要十分な感染拡大防止策を講じる。
- iv. 教育の質保証のさらなる充実を図る。学修成果可視化システム(アセスメンター)の活用を継続し、学修成果の把握・可視化を進め、学生の学びや、授業担当者の指導方法等に対する振り返りと改善を促していく。更に、カリキュラムアセスメントポリシーにそって検証し、全学を挙げて教育研究の質改善に繋げる方策の実行に努める。学生の生の声を教育改善に活かすべく、学生参画カリキュラムアセスメントの会を継続して実施する。
- v. FD活動については、重点施策を定め、ワーキンググループを設置してその実現を目指す。SDとの合同企画又は単独企画の実施や、短期大学と大学が合同でFD・SD活動の実施を推進する。あわせて積極的な外部研修への参加等、組織的な取り組みとして計画する。
- vi. 新型コロナウイルス感染症への対策・対応については、感染症分類の変更に伴い生じる実習先との調整を行い、実習実施に向けての対応をしていく必要がある。継続的に、各学科、関係事務部署、実習園・施設と協働しながら、資格・実習支援の役割を果たしていく。

f. 図書館・研究支援オフィス

「行きたくなる図書館」、「居たくなる図書館」を目指した知の共有拠点として、前年度からの取り組みを継続的に行うだけでなく、BYODに向けた多様な授業方法・研究活動をサポートし、同時に図書館業務の効率化をさらに進める。

- i. 学生の学習や教員の研究に有益な図書の選書・収集を行う。あわせて以下の取り組みを実行する。
 1. 学生にとって見やすく使いやすい配架や企画展示を積極的かつ計画的に行い、快適な学習環境の恒常的維持に務める。さらに、電子ブック、オンラインデータベース、図書館ガイダンス等オンラインコンテンツの充実化と効率化を図り、また新図書館情報管理システムの活用を推進し、BYODの推進に対応する。
 2. 図書館機関誌「あーゆす」、「ツイッター」の活用による図書館情報のタイムリーな発信や多様な企画イベントを実施する。また老朽化が進む備品・設備の刷新を進め、スタッフの接客対応レベルの向上にも努める。
- ii. 研究活動の活性化に向け、科学研究費助成事業へのチャレンジを促す取り組みの継続、及び「京都文教短期大学研究紀要」への投稿数増加を目指すとともに、さらなる編集の効率化を図る。また、京都文教大学との共同研究推進の仕組み作りを目指し、「ともいき学術フォーラム」の共同開催等、短・大の教員交流ならびに情報・意見交換を活発化させる。

3. 学生支援に関する事業

a. 学生部

- i. 経済的支援・身体及びメンタル面の支援、生活支援（衣食住・キャンパスライフ）、学習支援等の学生支援について、各部署間での業務協働を促進し、保護者との適切な連携に重きを置き、学生情報の基盤を構築していく。
- ii. 高等教育修学支援新制度の対象機関として適切な運用を行う。また、新型コロナ禍への緊急支援を契機に新設された本学独自の経済支援型給付奨学金や、同窓会あおい会奨学金（給付）は経済的理由による修学困難な学生の受け皿であり、必要な学生へ支援が届くよう、保護者への情報提供に力を注ぎ、対応していく。
- iii. 休退学防止に関する施策としてアドバイザー教員との連携を密にし、問題を抱えた学生を早期に把握するとともに、有効な個別対応策を迅速に提示する。
- iv. 障がい学生ならびに修学に困難を抱える学生支援をより充実させる。昨年度、短期大学配慮申請学生の倍増を看過せず、より個々の学生が置かれている状況を把握するとともに、卒業後を見据えた就労移行支援のため学外資源の活用を強化する。学生のニーズを汲み取り「学習・学生生活支援サポートルーム」の利用度を上げるため、スタッフの育成プログラムを立ち上げる。
- v. 障害者基本計画（内閣府）に沿い、本学の障がい学生支援の取り組みについてHPにて公開、更新する。

b. 就職部

- i. 新型コロナ感染症の影響は減少し売り手市場に転じていく傾向。ただし業界や個社別に採用計画は多様であり、引き続き新規求人先の開拓にあたる。進路・就職

支援が効果的に展開されるよう、各支援プログラムの実施 1 及び、資格取得講座の開設時には学生への告知を徹底する。また主体的な就職活動を通じて実社会で活躍できる人材育成に寄与し本学のエンロールメント・マネジメントが機能するよう配慮する。

- ii. 保育士・幼稚園教諭・栄養士の資格を有して就職活動を行う学生に対し、当該求人先情報を把握し、適切なマッチングを図る。

c. 健康管理センター

- i. 健康管理センターを中心に、学生と教職員の心身の健康の保持・増進を図れるよう、①学内連携による身体面及び精神面のサポート②新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策③学生及び教職員健康診断の滞りない実施と受診者増に向けた取り組み④健康意識を高め不調を予防するための健康教育⑤健康管理センター業務改善ならびにスタッフの資質向上のための調査・研究、を実施する。

d. 学生相談室

- i. 継続して心理的困難を抱えた学生を効率的に支援していくため、アドバイザー教員、学生課、健康管理センター、障がい学生支援担当と連携して、情報共有と支援体制をさらに強化していく。
- ii. 相談員の相談援助能力向上及び相談援助の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスを継続していくとともに、保護者対応と保護者との連携を推進していく。また 2023 年 5 月より変更が検討されている 5 類への対応を視野に入れ、今後も安全かつ時宜に合った相談室運営を実施する。

4. 学生募集・入学者選抜に関する事業

- i. 入学試験内容を、高校、高校生に対し広報する。入学試験の全体像がわかる資料を、高校生の進学準備段階に併せて内容の粒度を調整し、複数製作する。総合型選抜に特化した資料を製作する。
- ii. HP リニューアルと連動し、Web や SNS を活用した募集広報を積極展開する。
- iii. 短期大学単独でのオープンキャンパス開催回数増加により、高校生に対する早期からの接触機会増を図る。
- iv. 高大接続改革に伴い、入学試験において学力の三要素を踏まえた多面的・総合的評価を推進している。知識技能評価の資格加点、主体性等評価の「ともいき加点」を 2024 年度入試も継続して実施する。

5. 地域連携に関する事業

a. 社会連携部フィールドリサーチオフィス

- i. 学生の教育、卒業後の進路支援、教員の研究等に結びつけるとともに、本学の持つ特性を地域へ還元できるよう地域連携活動のさらなる推進を大学とも協働しながら図っていく。

- ii. 包括連携協定先の近隣行政（宇治市、城陽市、久御山町、精華町、京都市伏見区等）宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会、京都中小企業家同友会やその他の経済団体、行政等との協働・連携を通じて、地域貢献だけでなく、学生の地元企業等への就職支援等の連携強化にも取り組む。
- iii. 子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」では、宇治市ならびに地元 NPO 法人との協働のもと、厚労省が定める地域子育て支援拠点事業としての機能が十分に発揮されることに重点をおき、現在の社会情勢に合った新たな子育て支援のあり方の模索、学生の教育や教員の研究の場として活用しながら地域社会に貢献する取り組みを実施する。
- iv. 人生 100 年時代に求められるリカレント教育や生涯学習に対し、本学の学科の特徴を生かした公開講座の開講や他機関への講師の派遣を推進する。また宇治市高齢者アカデミーへの科目提供等においても積極的に取り組む。
- v. 研究を通しての地域連携や社会貢献に積極的に参画するため、宇治市政策研究事業等、外部資金獲得のための情報収集や自治体、民間企業、民間団体等と協働でそれらを有効に活用した連携を推進する。
- vi. 教員の教育・研究に関連する委員・役員等について、地元自治体、教育委員会及び関連諸団体からの依頼には、本務に支障のない限り、積極的に協力する。

6. 短期大学の財政健全化・組織活性化に係わる事業

- i. 大学・短期大学の事務組織統合による事務運営の協働・効率化を図ってきたが、一部見直しが必要な段階である。引き続き重複する業務・経費の見直しを行い、人件費の抑制等、財政健全化を推進する。
- ii. 4 年目となる教員人事評価制度の実施ならびに令和 4（2022）年度から実施した職員人事評価育成制度の導入で、業務内容を可視化することによる、教職員の意識改革を目指し、組織の活性化に繋げる。
- iii. DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応に向け、2022 年度に Wi-Fi 環境を整えてきた。今年度は BYOD が本格稼働されるため、学生の教育環境を整えるべくネットワークの高速化を図る。加えて将来を見据えたよりよい DX 環境の整備計画を引き続き進める。

7. 短期大学の評価・公表に係わる事業

- i. 令和 2（2020）年度に受審した認証評価の審査結果ならびに認証評価機関の評価基準を活用した自己点検・評価を実施し、内部質保証を推進する。
- ii. 令和元（2019 年）度より開始した外部評価委員会を引き続き実施し、自己点検・評価の客観性向上を図るとともに改善プラン策定に外部評価を活用する。
- iii. 情報公表をより一層推進する。「教学マネジメント指針」（令和 2 年 1 月 22 日中教審大学分科会）を踏まえ、令和 2（2020）年度にホームページ（情報公表）に IR

情報の項目を設けた。令和5(2023)年度も引き続き、この項目の充実を図るとともに公表情報の蓄積を進める。

- iv. また、内部質保証の主たる取り組みとなるカリキュラムアセスメントを支えるため、IR委員会において、カリキュラムアセスメントチェックリストに定めるIR情報の提供を継続する。

8. その他

- i. 幼児教育学科における専門実践教育訓練講座指定により、令和5(2023)年から教育訓練給付制度の運用を実施する。

以上

京都文教中学校・高等学校

★全体

『中長期計画に基づき、生徒が【文教で学んでよかった。】を高めることができるよう取り組む。』

- I. 新型コロナウイルスの感染症法上の分類が（２類）から（５類）へ見直しされるが、ウイルスは無くなっていないので、適切な感染予防をおこない学校活動が継続できるように努め、【建学の精神】のもと、情操豊かで向学心溢れる生徒を育て、生徒の学校生活での満足度を上げることを目指す。
- II. 主体的な学び、対話的な学び、深い学びを各授業の中で意識して取り組み、授業改善に努める。
- III. ICT 機器を使った授業の実践・研究を推進し、生徒の学習意欲を高める働きかけを行う。（昨年引き続き「Google 認定教育者レベル 1」取得に向けての取り組みを強化する。）
- IV. 中学・高等学校ともに探求学習に焦点を当て、【問い】を見出し、学習を通して自己のあり方や生き方を考え、他者と協働して互いの良さを活かせるようにする。また、協働の作業を通し新たな価値やより良い社会実現のための態度を育成することを目指す。
- V. 新たに【探究ゼミ】を立ち上げ、生徒の意欲を引き出し、学校を活性化させる。
- VI. 教員人事評価制度の本格的運用にあたり、教科指導、担任・学年指導、校務分掌、課外活動それぞれの分野で具体的に目標を設定し、自ら確認しながら校務に励み、全教職員が団結して日々教育にあたる。各担当・役職については、下記の役割をよく理解しその職務に励み、組織としてまとまりのある学校教育活動が出来ように努める。（その際、報告・相談・連絡を怠らないこと。）各担当・役職の役割は以下の通りである。

部長	⇒学校運営に参画。授業見学・アドバイスする。 主任教員、教員、生徒に対して依頼・助言・指導する。
学年主任	⇒学年教員、生徒に対して依頼・助言・指導する。
C・C主任	⇒該当コース教員・生徒に対して依頼・助言・指導する。
分掌主任	⇒分掌業務内容に関係する教員に対して依頼・助言・指導する。 対象生徒に対して指導を行う。
教科主任	⇒各教科教員に対して依頼・助言・指導する。
担任	⇒生徒間・担任との人間関係を深め、コース目標に向けて牽引する。 (生徒に対しての生活面、進路面、学習面その他全てにわたる指導を行う。) 保護者との信頼関係を築く。
副主任	⇒学年主任を補佐する。
副担任	⇒担任を補佐する。

具体的には

1. 安心・安全な学校づくりに励む。

- ・授業、部活動、諸行事等、全ての教育活動において決して体罰を許さない意識の徹底を図る。
(相談窓口の設置、研修の実施、生活アンケートの充実)
- 2. 基本的な生活習慣の定着・家庭学習の定着を目指す。
 - ・怠惰による遅刻、欠席をなくす。・校内の清掃美化の徹底を図る。
 - ・校内での挨拶励行。・規則正しい生活のリズムを身につけさせる。
- 3. HR（ホームルーム）活動の改善、集団における個々の責任感を育成。
 - ・意図的な秩序あるHR集団の形成を図る。
 - ・学習態度の改善、学習習慣の定着、生活習慣の定着、クラス内の環境美化に努める。
 - ・行事への積極的参加を促す。
- 4. 英検・漢検の資格取得（コース、学年の年間達成目標を設定した取り組み）を目指す。
 - ・検定試験は目標級に合格できるよう指導の徹底を図る。
 - ・ICT機器を使ったMQ（朝学習）に切り替え基礎力を定着させる。
 - ・中学卒業時（高校課程進級時）英検・漢検とも3級以上の取得を目指す。
 - ・高校卒業時英検・漢検とも準2級以上の取得を目指す。
- 5. 教科指導力向上の活性化。
 - ・大学入試問題解決法検討会の実施と研修会参加等による指導力強化を図る。
 - ・英語科専任・特任教員に英検・TOEICの年1回受験必修化（受験費用学校負担）
 - ・研究授業を実施し、教科内での授業改善の助言等を行う。
 - ・授業アンケート結果を受け止め、授業改善に努める。
 - ・各教科で学期ごとに研究授業を行い授業改善に努め、さらにスキルアップ期間の有効利用を図る。
- 6. 学習サポート体制の強化。
 - ・高校サポートセンター・中学 bururu コーナーの生徒の使用頻度を高める働きかけを行う。
- 7. 生徒募集事業の強化。
 - ・ホームページを更に充実させ、情報発信の活性化を図る。
 - ・学校行事や生徒の活動成果の広報活動を強化する。
 - ・奨学金制度の戦略的充実を図る。
 - ・塾、中学校への往訪を重ね、信頼関係を構築する。
- 8. 教職員人事評価制度の運用、学校評価の実施・活用をはかり、業務改善に努める。
- 9. 学習アンケート、学校生活アンケートを実施・活用し、生徒に還元する。
 - ・新入生対象「入学アンケート」の実施し、次年度の生徒募集に活かす。

★中学課程の活性化について

- ・集団生活に於いてリーダーシップを発揮できるよう各種行事に積極的に取り組ませる。
- ・良好な人間関係の構築（宗教情操教育の充実）を図る。
- ・部活動には積極的に参加するよう指導する。
- ・ACT（課題解決型学習）【文教京都学】をとおして自然や社会の現実に触れ、伝統文化・芸術を体感して感性を養い、考える力・発信する力を高める。
- ・αクラスでは発展的学習も取り入れ学習意欲を高める。

- ・βクラスでは放課後授業を活かし成績不振者に対する指導を行う。
- ・定期考査は学習意欲を高めるため、1・2年生は各クラスの特性を生かした内容を出題し、3年生は3割以内でクラスの特性に合った内容を出題する。
- ・3年生での海外研修旅行に向けて、オンライン英会話を実施する。
- ・6年後の大学入試に向け一層の英語学習の強化に努め、個々の英語力を高める。
- ・高等学校入学試験では特進コースに進めるよう学習指導への取り組みを強化する。
- ・感性を養うために文化・芸術的な課外学習を計画的・体系的に再配置する。
- ・技術家庭でのプログラミング教育の実践・充実を図る。
- ・朝読書に取り組み語彙を増やし表現力を高める。

★高校課程の活性化について

I. 各コースの特徴を活かしたキャリア教育を推進し進路目標実現に向けて積極的な学習活動を展開させる。

- ① 探究活動の充実を図る。
- ② 前年度から新教育課程に移行しているため、各教科担当の意識を統一する。
- ③ 特進コースクラスA、B文理・国際英語専攻について目標進路に到達できる授業の展開を行う。英語のリスニング力向上を目的に特進系にオンライン英会話を導入する。
- ④ 特進コースクラスB国際英語専攻について。(コロナ禍ではあるが留学に行く事を前提で取り組む。)
 - ・2年次6ヶ月のカナダ留学で英語力を発揮できるよう事前指導を強化する。
 - ・留学をとおして得た英語力をいかして目標進路に合格できるよう指導する。
 - ・英語教育に特化させ、グローバル化に対応出来る人材を育成する。
 - ・SDGsをテーマに英語でのプレゼン力を高め、多くの人々に意とする内容を確実に伝える力を育てる。(英検・TOEIC基準スコアクリアに向けた指導の徹底)
- ⑤ 進学コースの進路意識を高め、大学合格実績を向上させる。
 - ・MQの強化、大学進学相談会の充実・活用、看護志望生の実力UPを図る。
 - ・高校2年次から進学コースに選抜進学クラスを設置し、上位校への進学を目指す。
- ⑥ 体育コースの特性を活かし、競技成績とともに、大学進学実績を向上させる。
 - ・MQの強化、大学進学相談会の充実・活用を図る。

II. 京都文教大学、短期大学との連携システムの充実。

- ・短大・大学と連携し内部進学制度の充実を図る。

III. 進路実績の向上(体系的な進路学習、指導体制の構築)。

- ・学力伸長委員会の充実・発展を図り、模試情報の分析を教科指導、HR指導に反映させる。(保護者との連携重視【中学・高校とも模試ごとの成績分析報告会の実施】)
- ・進学コースの進路指導体制を強化。担当教員の意識改革の徹底を図る。
- ・進路指導部、コース主任、学年主任・担任と連携し選抜進学クラスへの意識付けを行う。
- ・難関大学をはじめ中堅大学以上への合格実績を高める進学指導を実施する。
- ・キャリア教育の推進を図る。
- ・目的を意識した進路決定に向けた指導を行う。(都メッセにて大学相談会を実施する。)

- ・関係大学との体系的な連携促進を図る。

IV. C・C主任（コース・クラス主任）の役割を強化する。

- ・コースの目標を達成するため具体的かつ実践的な指導計画案を作成する。
- ・学年主任・教科担当等との連携を密にする。
- ・各コースの目標の再確認およびそれに向けての効果的な取り組みを行う。
- ・模試の有効活用を図る。

★施設・設備

- ・2年生、3年生の教室にプロジェクタと、プロジェクタ対応ホワイトボードを設置する。
- ・1号館及び正道館のトイレの一部について、洋式化・乾式化を行う。
- ・1号館のLED化を行う。

以上

京都文教短期大学附属小学校

仏教情操教育を基盤として、「知・徳・体」の調和のとれた心豊かな児童の育成を目指し、学園建学の精神である「三宝帰依」を平易に表した本校の校訓「明るく・正しく・仲良く」の生き方を学ぶ教育活動を推進する。

小学校の教育課程は、人格の基礎を培う時期であり、小学校生活の中で「人としての基本」となる規律ある態度を育てることを重点に取り組む。

さらに、30人クラス編成という小規模校の強みを生かす教育実践を行うため、教職員全員が組織的に諸課題に対応すべく、以下の事業を推進する。

《1》教育課程に関する事業

1. 「宗教情操教育」について

- ①日々の「合掌・礼拝・聖歌」の実践は、学校訓「謙虚・誠実・親切」な人格を形成につながるという仏教情操教育を希求する。
- ②六波羅蜜「智慧、持戒、布施、禅定、忍辱、精進」の教えについて研鑽し、児童とともに具現化できる生活実践を目指す。六波羅蜜を学年目標に関連付けた実践を行う。
- ③毎週水曜日に行う礼拝では、学校長を導師のもと、仏教説話や仏さまの教えと生活実践を結びつけた法話を通じて、宗教情操教育の向上を目指す。

2. 「学力」について

- ①児童の自発的探究心とそれを支える基礎学習力を培う実践に努める。
- ②互いの成果を認め合える場を積極的に設け、あらゆる教科での音声言語活動を重視した授業改善に努める。
- ③ICT教育拡充のため、タブレットを活用した授業の充実と児童の力の見取りに力を注ぎ、実効性のある授業を確立する。
- ④「日本漢字能力検定」の校内一斉受検や各種学習コンクール（俳句、図画、社会科新聞等）の出品を通して、児童の知的好奇心の喚起と教員の指導力育成を図る。

3. 「特別活動」について

- ①児童の自主と自治による学級・児童会活動を目指し、円滑な話し合い活動の場を設ける。
- ②学芸的行事がねらう音声言語活動の充実を掲げ、教科指導との関連性を高めた行事を設定し指導に当たる。脱コロナを掲げ、工夫ある行事展開を教員間で検討し、児童の豊かな感性を育む場を提供する。

4. 「英語学習」について

- ①全学年で週2時間の英語科学習を行い、生活英語表現や日常的な英単語・フレーズの習得を図る。また、朝休み「英語朝体操」や休み時間の「英語ドッジ」を週1回20分間で実施する。
- ②指導教員はネイティブ教員と英語専科教員の二人で担当する週1時間と、英語専科教員担当による週1時間で構成する。ネイティブ教員は英語塾からの派遣を委嘱する。
- ③全学年で「TECS 児童英検」を受検し、英語への関心を深め、力の見取りにつなげる。また、中高

等学校で実施される「英検」に任意で受検する。

- ④タブレットの有効利用として、絵本の音読テキストとしての活用や、自己紹介英文を個別に読み上げ、録音機能としての活用・評価資料等、活用事例を集積したい。昨年度から取り組みを始めた「朝単語フレーズ」の効果を鑑み、継続したい。

5. 「礼法学習」について

- ①特色ある教育活動の一環として、茶道を通した礼法学習を設定する。日本文化の素養を身につけ、「人としての基本の行い」につながる作法と生活態度を培う。
- ②礼法学習は生活科に位置づけ、1年生は年間11時間、2年生は年間15時間を配当する。3年生以上は、お茶会の機会を設ける。
- ③2年生の礼法学習終了時には、裏千家（礼法講師所属）発行の学校茶道『奨励証』を授与していただく。

6. 「体力の増進」について

- ①中高等学校のグラウンドを使用し、週一回の朝根っこマラソンを継続実施する。
- ②体育的行事や校外活動・宿泊行事において、運動会・山登り・カヌー教室を実施する。

7. 「食育」について

- ①仏教における「食作法」の理念を基本として、天地の恩恵に気づき、感謝の心を持った健康的な食生活を送るための基本的な習慣を培う。
- ②季節に応じた献立や日本の郷土料理、海外の家庭料理等を取り入れることにより、「食」への興味関心と「彩りある生活の一助」という食育活動の意義を浸透させる。

《2》研究・研修に関する事業

1. 研修内容について

- ①研究課題「深く考え表現する子」の実現に向け、各教科学習における論理的思考力向上を目指し、「思考・判断・表現」の観点を軸とした授業の計画・実践・考察に取り組む。
- ②作文学習実践、音読活動と音読タイム、4教科（国社算理）で自作読解力テスト実施等を計画的に行い、言語力向上の検証・改善を継続する。
- ③日々の学習と次ステップの学習とをつなぐ支援においては、家庭学習力の重要性を考え、指導工夫に力を注ぐ。
- ④従来の月影総合学習「地球」とSDGsの実践的取り組みを関連させた学習活動の継続実施を図る。京都ユネスコとの連携を生かし、生涯学習活動の礎を中学年から育めるよう、計画立案・実行する。

2. ICT教育の推進について

- ①ICT教育の拡充を図る。双方向通信アプリ「ロイロノート」を軸にした教科学習、教科外学習での実践事例をさらに集積し、児童と共に活動内容を広げる。
- ②これまでの授業スキルをベースにした教材化を協議し、魅力ある授業実践を目指し、授業公開において積極的に導入した教員研修の充実を図る。

《3》学校評価・教員評価について

- 1. 学校評価において、評価項目と評価基準を明確にし、教員の確かな共通理解の上に教育活動全般に

おける評価を行う。

2. 年度末に、保護者役員で構成される「学校関係者評価委員会」を開催し、学校教育活動に対する教職員の自己評価が、適正に行われているかの判断を仰ぐ機会を設ける。
3. 年度当初に教職員による自己申告書作成を行い、年間を見通した学級・授業・業務課題を明確に提示する。管理職とのヒアリングを通して教育活動の相互理解を図る。
4. 評価全般について、コンサルの指導支援を受け、適正化を図る。
5. タブレット入力を実行可能にし、相互に共有できるシステムを導入する。

《4》 児童問題行動と生徒指導のあり方について

1. 教職員一人一人の「いじめ」に対する正しい認識を基盤に、児童とのコミュニケーションを積極的に図り、日々起こりうる諸問題に対して、早期発見・組織的な迅速対応・適切な指導を真摯に推進できる態勢を築く。
2. 発達障害やLD、ADHA等のケアが必要な児童理解が必須の教育現場であることを受けとめ、対応事例や支援方法の事例を研修できるシステムの構築を目指す。
3. 「気になる児童」の情報共有の機会として「週末会」や、スクールカウンセラーとの「ケース会議」を継続実施する。

《5》 「進路指導」について

1. 文教中学校への「内部進学者」の増加を目指し、各教科の授業の充実が受験の基礎となることから、授業の質とレベルアップを図りたい。
2. 外部受験者の受験学力を高める対策として、5年6年の算数科は、習熟度別を実施する。塾講師を非常勤教員として採用し、中学受験に向けた算数学力を充実・強化する。

《6》 児童募集に関する事業

1. 入試対策部の役割について

「すきなことが、がっこうにある」を児童募集ポスターに掲げ、学校教育の礎である小学校生活の充実をアピールすることに努める。「すきなこと」は、学習面にも生活面にも行事・集会活動にも存在すると捉え、これらの活動を通じて、児童一人一人の達成感や成功体験、仲間との一体感や自己有用感を支援する教職員集団を明示できる広報活動を企画実行する。

2. 具体的な広報活動

広域的な知名度アップを図る方策を探り、塾からの多様な情報を取り入れるべく、積極的に塾主催の入試イベントに参加する。教職員一丸となって、本校教育の質向上と児童数確保に向け、自身ができる教育活動の充実を見出し、実践につなげる。その一環として、学校ホームページへの情報を提供し、内容充実に寄与する。また、ホームページのほかSNSを利用した発信活動に努める。

3. 児童募集につながる活動

幼児塾や幼稚園との連携・関係性を築き、さらなる強化を図る。これまでの児童募集企画の広報に努め、より本校教育の特色が伝わるイベント内容を充実させる。特に、大津市・草津市等滋賀方面のエリア開拓に力を注ぎ、パンフレットやポスターの配布、入試イベントの案内を積極的に行う。

《7》学園連携に関する事業

1. 短期大学との連携

食育を通じた情報共有と、食に対する安全管理のアドバイザーを求める。また、「栄養士実習」の受け入れを通して、双方の現場情報の共有を図る。

2. 大学との連携

- ①プログラミング教育導入に伴う、教育支援と研修体制の構築に努める。
- ②国際理解教育の一環として、異文化理解につながる授業をお願いする。
- ③重大ないじめ問題発生の際は、児童理解に必要なサポートを受け、早期解決を図るため、心理臨床センター分室とも連携する。また、臨床心理学部に助言を受け、研修等を通じて、発達障害の傾向にある児童支援のあり方を研鑽する。
- ④大学主催の「ともいきフェスティバル」に参加し、小学校の教育活動周知に努める。

《8》施設設備に関する事業

1. 令和5年度に実施予定の事業

- ①「旧館1階児童用トイレ・新館3階児童用トイレ改修」

2. 令和5年～令和10年第3期中長期計画計上の事業

- ①「校舎外壁タイル修繕（新校舎東面）」
- ②「体育館の老朽化に伴う屋根改修工事（金属葺き）」
- ③「玄関庇（ひさし）防水シート張り替え工事」
- ④「高学年教室ロッカー棚改修」
- ⑤「教室内照明LED化」
- ⑥「体育館仏間修復工事」

《9》その他

1. 放課後「学童保育」の校内開設継続について

- ①「文教アフタースクール」の実施。月～金曜日の放課後～最終午後6時までの預かり時間とし、学期末懇談期間の午後や長期休暇中も実施する。
- ②月2回の「ロボット教室」開催を継続する。
- ③令和5(2023)年度から週1回の「課外英語教室」開催を予定している。

以上

京都文教短期大学附属家政城陽幼稚園

幼稚園は少子化の影響を大きく受け園児募集がとても厳しい状況にある。選ばれる幼稚園になるために、第3期中長期計画でも示している通り、様々な取り組みが必要となる。しかし、幼児期に必要な教育の根本は、今も昔も変わらない。子どもは「あそび」を通して学び、成長する。幼児期に年齢に合わせた「あそび」を保育者や友だちと一緒に経験することでこれから大人になるために必要な基礎の力が育つ。

その事を教育方針の基盤とし、保育を充実させていきたい。もちろん保護者のニーズに合わせた必要な環境を整えることも必須である。子どもからも、保護者からも信頼される幼稚園・楽しくワクワク心はずませ通える幼稚園を目指し教職員一丸となって臨みたい。

1. 教育力の向上・強化

○保育ドキュメンテーションの作成・保護者への発信

以前より、遊びの中から、子ども達の様子の写真を取り入れたエピソードを作成する保育ドキュメンテーション「保育の見える化」の作成に取り組んでいる。保育の振り返りと子ども理解のために少しずつ取り入れてきたが、本格的に作成するための専用クラウドサービスを使用することにより、スムーズな作成ができるようにし、引き続き取り組みたい。

また、作成したドキュメンテーションは保護者にも公開し、日頃の保育の取り組みや園児の楽しいエピソード等もこまめに発信し、幼稚園での「まなび」「体験」の様子や人とのかかわりから生まれる「対話」等を共有できるようにし、幼稚園との信頼関係に繋げていきたい。

環境構成の充実に加え、保育者同士のエピソード共有をより深めることで『保育者全員で一人ひとりの子どもを理解する』という本園の保育方針の理解にも繋げていきたい。

○ICT機器を取り入れた保育への取り組み

各保育室にタブレット1台が使用できる環境を整え、保育に活用する。

子どもたちが興味・関心をもったことに対応し、保育者と一緒に見たり・調べたりできることで子どもたちの主体的な「あそび」に繋げていく。

今後、ICT教材を導入し、保育に活用することも視野に入れている。

2. 教職員のスキルアップへの取り組み

○教職員一人ひとりが、自分のスキルアップを目指し、積極的に研修に取り組めるようにする。教員は、それぞれの経験年数の幅が広いため、お互いに保育力を高められるように学び合う意識で取り組む。

○タブレットを使用した新しい保育への取り組み・活用方法を学び、保育内容を豊かにできるよう努める。

3. 保育終了後の課外教室の導入

○ECC 課外英語教室を実施する。(ECC に委託)

保護者アンケートにより、最も関心の高かった英語を課外教室に導入することで、園児募集にも繋がることを期待している。

4. 子育て支援と園児募集

○入園前の未就園児親子教室「いちご組」・「こあら組」の実施を継続する。保護者とコミュニケーションをとり、信頼関係を築く。

○子育て支援として、「ばんだクラブ」「園庭開放」を通して、未就園児の子どもたちに安全に遊べる場を提供し、本園に来園する機会を作ることで本園の保育への関心を高め、入園に繋げる。

○保育後の預かり保育(18:00 まで)に加え、早朝預かり保育(8:00 から)を実施する。働いていても幼稚園に通わせる事が出来るということをアピールし、園児募集に繋げたい。

5. 施設・環境整備

○仕事の効率化をはかるため、教員全員にタブレット 1 台を付与する。

以上